

平成 23 年度 ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業 評価基準（案）

1. 必須条件

以下の評価項目については、必ず具備すべき必須条件として評価。満たさないものがある場合には採用不可とする。

- ・応募資格
- ・実施テーマとの整合性
- ・歩行者移動支援システムの各構成要素を活用したサービス提供
- ・高精度な位置特定技術を活用したサービス提供
- ・継続的運用が可能なビジネスモデルの構築

2. 選定を優位に評価する条件

以下の評価項目については、4 段階で評価する。

1) 歩行者移動支援システムの熟知度に関する評価

- ◎：システムを構成する各構成要素（位置特定技術、場所情報コード、歩行空間ネットワークデータ（歩行空間 NWD）、携帯情報端末、サービス・アプリ）について、具体的な内容、活用方法が明記されているとともに各要素間の繋がりについても記載がある。
- ：各構成要素について、網羅的に記載されているものの、活用方法等の具体性に欠ける。
- △：一部の構成要素に関する記載が無い。
- －：システムに関する記載が無い。

2) 継続的運用が可能なビジネスモデル及び運用体制に関する評価

- ◎：具体的かつ実現性のある提案である。
- ：具体的な提案がされている。
- △：具体性に欠ける。
- －：ビジネスモデル及び運用体制について記載が無い。

3) 位置特定技術、場所情報コード、歩行空間 NWD を連動させたサービスに関する評価

- ◎：歩行者の移動を支援するサービスについて位置特定技術、場所情報コード、歩行空間 NWD を適切に連動させた具体的なサービスの提案がされている。
- ：位置特定技術、場所情報コード、歩行空間 NWD について網羅的に記載されているものの、具体性に欠ける。
- △：一部の構成要素に関する記載が無い。
- －：連動させたサービスについて記載が無い。

4) 具体的な数値目標、測定方法、達成時期に関する評価

- ◎：事業実施に係る施策効果（経済的効果、移動機会の増加等）を適切に把握できる数値目標を設定し、その測定方法、達成時期について具体的な提案がされている。
- ：数値目標を設定し、その測定方法、達成時期が具体的に明記されている。
- △：数値目標や達成時期が具体性に欠ける。
- －：数値目標や達成時期について記載が無い。